

「夏まるかじり」

（一財）兵庫県学校厚生会　第15回写真公募展～こどもの世界～
安藤あすかさん（たつの市立神部小学校）撮影



定年引き上げに関する交渉を実施！

兵教組は7月14日、県教委と「教職員の定年引き上げに関する交渉」をおこなった。

冒頭、唐津教育次長は、「兵庫県教職員組合の皆さん方からは、昨年7月に『定年の段階的引き上げに関する申し入れ』を受け、早期に協議をおこなうようもとめられていたところであるが、私どもとして、この間、国家公務員の制度の詳細や、他団体の検討状況をふまえながら、新たな制度の構築にむけ、検討をおこなってきた」と述べた。

今回新たに導入される制度の趣旨および関係条例案を9月議会に上程することをはじめ、本県における対応等について説明があった。県教委からは、国家公務員の定年引き上げ同様に、本県職員の定年についても、2023年4月以降、60歳から65歳まで2年に1歳ずつ、段階的に引き上げる。

役職定年制の対象範囲および管理監督職勤務上限年齢は、国家公務員との均衡の原則に則り、条例で定めることとなるが、管理監督職勤務上限年齢については、60歳が基本となる。なお、役職定年による降任は、組織の新陳代謝の確保を通じた公務の能率的な運営をはかるために必要な限度でおこなわれることが想定されていることから、非管理監督職における最上位の職にあたる行政職給料表における6級（学校副主幹）の職への降任、中学校・小学校教育職給料表における3級（主幹教諭）の職への降任が基本となる。また、異動の時期は、管理監督職勤務上限年齢に達した日の後の最初の4月1日を基本とするなどの回答があった。

これに対し、小西書記長は学校現場の実態をもとに、「定年引き上げの制度設計」「役職定年制の導入と降任等の例外措置」「定年前再任用短時間勤務制」「60歳に達した職員の給与等」「本人への情報提供・意思確認制度」の5項目について兵教組の考え・思いを訴えた。

これを受け、唐津教育次長は、「定年引き上げの制度設計については、学校現場の実態に見合った制度となるよう、国家公務員の制度や他団体の検討状況をふまえながら検討をおこなってきたところである」

「役職定年制の導入と降任等の例外措置については、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するために、役職定年制が導入される趣旨をふまえ、引き続き、60歳未満の昇任についても、適正におこなっていく。特例任用についても、適切な運用を検討したい」

「学校業務の削減について、教職員の長時間労働を抜本的に改善するためには、教職員の増員が不可欠であり、県単独で解決できるものではないことから、引き続き国に対して教職員定数の改善等を強く働きかけていく。あわせて、県教委としても、業務量削減にむけて、ICTの活用や外部人材の活用に引き続きとりくんでいく」など現時点での考えを示した。

さらに、松浦中央執行副委員長より、「学校現場の不安を解消するためにも、すべての教職員に早い段階でのていねいな制度の説明をお願いする。そして、どの職種においても再任用も含めた短時間勤務等、多様な働き方が選択でき、対象の教職員にとっても、一緒に働くまわりの教職員にとっても、よりよい制度となるよう、諸課題の解決にむけて前むきにとりくんでいただくことを強く要請する」と県教委に訴えた。

唐津教育次長は、「引き続き検討をすすめていく」と回答し、交渉を終えた。

※詳細は闘争速報No.2を参照

臨採部 夏季学習会を開催！

7月23日、ラッセホールで臨採部夏季学習会が開催され、約60人が参加した。冒頭、松浦中央執行副委員長、堀江啓一臨時採用教職員部長よりあいさつがあった。

その後、川原前兵教組中央執行委員長より、「兵教組臨採部活動の歴史とこれからのとりくみ」について講演・学習会があった。

分散会では、校務分掌や任用期間外の課題、勤務条件の概要など各地域の実態をもとにした交流や組織強化にむけてのとりくみなど、地域組合間での違いや悩みを出し合い、共有することができた。



参加者アンケートより

・臨採部の歴史を知ることで、自分の今の待遇は当たり前ではないことを具体的に知ることができ、感謝の気持ちを持つことができた。また、組合活動に参加する意義を実感した。正直、今回の学習会に参加するまでは、ここまでの気持ちは持てていなかったため、私だけでなく、たくさんの方に知ってほしいと思った

・どの地域組合も同じ課題を抱えていると感じた。採用試験にむけての学習会などは、組織強化に有効なので、続けていきたいと思った

・「メリットをつくるための集まり」として数十年にわたって尽力していただいた結果、今の快適な職場環境があることがわかり、これからも組合活動に積極的に参加し、意見を伝えていこうと感じた

教育ひょうご 家庭版

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10－8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合 代表者 森戸卓也
編集人 小林健
電話 050（3538）2346
1部15円　年定価360円（組合員の購読料は組合費の中に含む）

2022/8・1
No.2052

日頃のご支援に感謝申し上げます。今後も仲間とともに懸命の努力を続けてまいります。
変わらぬご厚情をお願いいたします。

兵政連 一同

残暑お見舞い申し上げます。


ひわだ充（三田市議会議員）


つだ加代子（川西市議会議員）


みずおか俊一（参議院議員）


古田ひろあき（三木市議会議員）


竹内きよ子（明石市議会議員）


岩下あきら（西宮市議会議員）


やのこうじ（神戸市会議員《東灘区》）


土井たくみ（南あわじ市議会議員）


三木浩一（たつの市議会議員）


北野さと子（宝塚市議会議員）


岸田まさと（伊丹市議会議員）

ファミリーパズル　まちがい探し

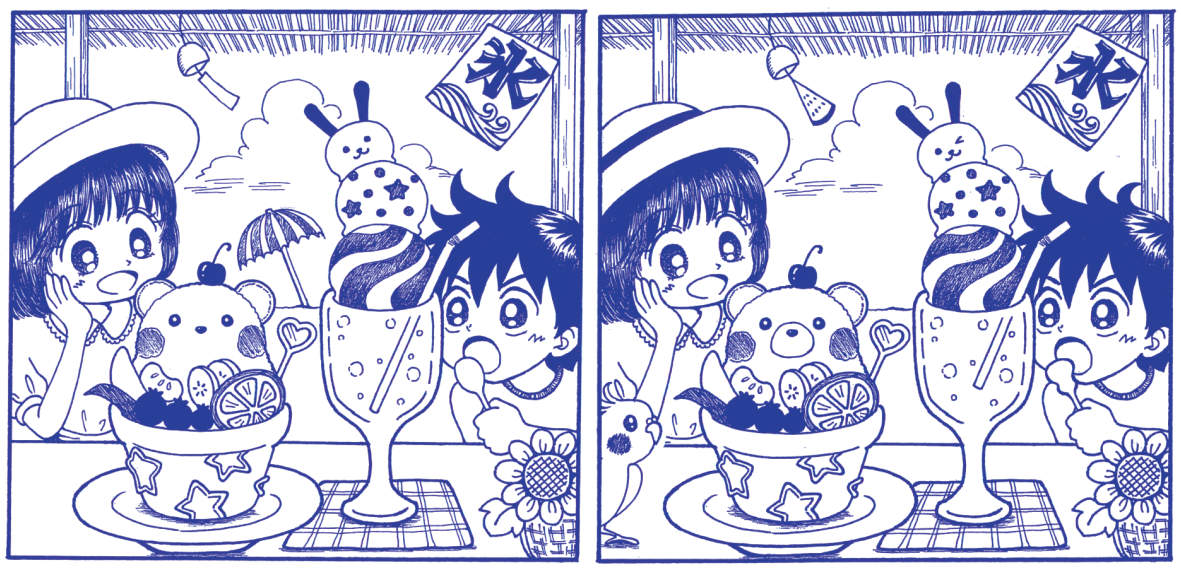
パズル制作：ひろ みよこ

右と左の絵をよく見くらべると、違っているところが10ヵ所あります。

どちらかの絵に10ヵ所赤丸を入れ、切り取ってはがきに貼って送ってください。お名前、地域組合名、住所（郵便番号も）を明記の上、ご応募ください。また、本紙の感想などもお寄せください。20人の方に粗品を差し上げます。

締め切り：9月30日（消印有効）

あて先：〒650-0004　神戸市中央区中山手通4-10-8ラッセホール4F「教育ひょうご編集部」



第50回兵庫県学校事務研究集会



7月26・27日、ラッセホールおよびサテライト会場で第50回兵庫県学校事務研究集会が開催され、約300人が参加した。

中嶋康晴日教組事務職員部副部長による中央情勢報告の後、立命館大学・柏木智子さんによる「プラットフォームとしての学校－事務職員のかかわり」と題した記念講演、そして兵事教育文化研究所学校行財政部会・小椋貴弘さんによる「子どもの就学保障を考える」と題したリポート報告をもとにシンポジウムがおこなわれた。その後、3つの分科会にわかれて討議がおこなわれた。

記念講演


柏木 智子さん

柏木さんは、「学校はすべての子どもの学びの権利を『実質的に』保障する公的機関であり、社会との分断を防ぐ役割を担う必要がある。『個』のニーズに応じながらも、いかに他者性や社会の文脈と結びつけられた学びを展開するのかが大事である」と語った。

○参加者感想より

・子どもの貧困、就学保障について詳しく知ることができた。自身の学校でも「隠れた貧困」の子どもたちがいるんだろうな、そういえば心当たりがあると思いながら聴かせていただいた。事務職員として自分に何かできることがあるのではないかとヒントをいただいた

・「見えにくい貧困」の中にいる子どもたちに対して、教職員全員での関わりと対応は必須だと思う。多忙化の状況、私たちもSOSを発信している現状で、どんな業務改善がより効果的なのか、まだまだ研究が必要だと感じた


▶第1分科会の様子

分科会

分科会では「学校事務職員の仕事を考える」、「学校事務労働のあり方・研修について」、「組織強化と事務職員制度の確立をめざして」をテーマに、それぞれの分科会でリポートをもとにした熱い討議が繰り広げられた。

参加者アンケートより

【第1分科会】

・各地域組合のとりくみを知り、意見交換することの大切さを改めて感じた。他地域組合のとりくみを知ることで、自分たちのとりくみや方向性の再確認ができ、別の視点から見つめ直すこともできると思った

・知識を得るだけではなく、それぞれの経験を伝え合い、そこから学ぶことにこの集会の意義があると思った

【第2分科会】

・要綱制定にむけての市教委との話し合いや組織づくりまでの経緯など、具体的な内容などが聞けて勉強になった

・県の通知を大切にした学校事務職員労働のあり方や、通知を生かしたこれからのとりくみをすすめていくことが大切だと改めて認識した

【第3分科会】

・私たちの世代から未来へ持続可能な事務職員部活動にするには、組織と仲間が欠かせないことを再認識できた

・組合員数が少ない中大変苦しい状況だということがすごくわかった。組合に加入することは改めて大切なことなんだと実感した

女性部サマーワークショップ



7月29日、ラッセホールで2022女性部サマーワークショップが開催され、約80人が参加した。

『「性にとらわれず自分らしく生きよう」～笑顔で両立するために～』をテーマに、講座Ⅰでは池田啓子兵庫県退職教職員協議会副会長（元日教組・兵教組女性部長）を講師に招き、「女性部運動のあゆみ」と題した講演がおこなわれ、講座Ⅱでは兵庫教育文化研究所ジェンダー平等教育部会による「これってどうなん？～日常にあふれる『アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）』から考えよう～」と題した提起があった。その後、3つの分散会で討議がおこなわれた。

講座Ⅰ


池田 啓子さん

池田さんは「女性の労働権の確立が女性部のたたかいの核になる。つまりこれは『当事者の運動』だということ。職場（分会）から、女性が当事者として声をあげること。自分たちの課題を自分たちの口で語り、たたかって勝ち取っていく」と語った。

○参加者感想より

・今日改めて、今置かれている現状と将来を見据えて考えていく、行動していくことの大切さを実感した。「女性部運動は当事者運動」という言葉、肝に命じてとりくんでいく

・これまで先輩方が大変な努力をしてくださったおかげで、「今」があることに改めて気づくことができた

・私たちが当たり前に使っている制度が、決して当たり前でないことを改めて考えさせられた。今と昔、地域によって違っていることを知り、次の世代に繋いでいくとりくみを残していけたらと思う

講座Ⅱ

兵庫教育文化研究所ジェンダー平等教育部会による、日常にあふれるアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）についての問題提起や、宿泊行事にむけた事前指導「思春期の体と心の変化」と題した講演をおこなった。

○参加者感想より

・無意識の思い込みが、日々の生活の中にないか意識してみることから始まると思う。当たり前という価値観は、個人の価値観ではないのか、考える機会にしていきたい

・事前学習の共有が思いやりにつながるという点、肯定的な言葉を使うことで自分を大切にできるという点、大変勉強になった


▶第1分散会 グループ討議の様子

参加者アンケートより

【第1分散会】

・男女で分けるのではなく、一人ひとりが自分らしく生きられる社会にしていくことで、より個人の能力が伸びるようになっていくのだと思った

【第2分散会】

・日本のジェンダーギャップ指数が教育では1位だが、総合で116位にまで下がってしまうということが、とても問題だと思った

【第3分散会】

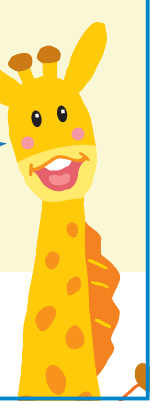
・各市でのジェンダー平等についてのとりくみを共有することができた。男女を区切るのではなく、一緒に同じ教育を受けることが大事であると学んだ

あんしん むすぶ
教職員共済
教職員のためにつくられた特色ある制度

自動車共済
くるま通勤の方、必見！
全コース・全等級で
「公務使用中」の事故は 等級ダウンなし！
さらに、補償充実コース・6等級以上で
「通勤中」の事故も 等級ダウンなし！
※「通勤中」は1共済期間中1回のみ。



【お問い合わせ・資料請求は】
厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合
兵庫県事業所
TEL:078-221-9730
〒650-0004
神戸市中央区中山手通4-10-8 ラッセホール4F
まずはお気軽に
資料請求を♪


イメージキャラクターあむりん

■この広告は、教職員共済の自動車共済の概要を説明したものです。
■ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧いただき、制度内容をご確認ください。　承21-56-02(2107)